

金融経済教育推進にかかる2013年度取組事項の実施状況と今後の検討事項

「金融経済教育研究会」報告書を踏まえ、金融経済教育を推進していくため、2013年度については、以下の事項を中心に取組みを進めた。
各実施主体から、実施・進捗状況の報告を受けるとともに、2014年度以降の取組みに反映することとする。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び体系化					
最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）の内容の具体化および年齢別に教える事項の整理・体系化	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁 文部科学省	「項目別・年齢層別スタンダード」（以下「マップ」という）を作成。	<ul style="list-style-type: none"> マップの内容を概説する「ガイドブック」を取り纏める。 <ul style="list-style-type: none"> ガイドブックの作成に当たっては、①マップを要約した一覧表を作成するとともに、②関係団体の各種教材等とマップの各項目との対応関係を確認する。 マップに付言された「今後、学習指導要領との関係や、学校現場の実情も踏まえつつ、更に検討していく」との課題に対応すべく、必要な体制を検討する。 関係団体による教材提供、セミナー開催等の諸活動が、マップを軸に連携して行われるよう、これら諸活動をマップとリンクさせた形で把握し、情報共有する枠組みを検討する（2.（2）③参照）。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回推進会議で了承が得られれば、マップを公表（公表案は資料2のとおり）。 <ul style="list-style-type: none"> ①マップの作成経緯や目的、②マップを要約した一覧表などを整理した説明資料を別途作成し、マップに付加。 関係団体の提供教材やセミナー等の諸活動の対象層・内容をマップに当て嵌めた一覧表（資料4）および教員向けセミナーの開催予定一覧（資料5）を作成。 左記課題への対応として「学校における金融教育推進のための懇談会」を設ける（右記）。 資料4・5をもとに、今後の関係団体の連携の枠組みを検討する（資料6）。 	<ul style="list-style-type: none"> マップの高校生以下の部分については、金融広報中央委員会が事務局となって別途設ける「学校における金融教育推進のための懇談会」（*）における議論を含む金融経済教育全般を巡る情勢の変化等を踏まえて見直しの要否等を検討する（資料3参照）。 (*）新学習指導要領実施後の状況や学校教育現場の実情等を踏まえて「金融教育プログラム」の見直し等を検討する学校教育関係者による研究会。 資料6に基づき、関係団体の連携のあり方を検討し、可能なものから実践していく。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等					
(1) インターネットによる情報提供の体制の整備					
①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知	金融広報中央委員会 金融庁	「知るぽると」を金融経済教育に関するインターネット情報の最初のアクセス先として、金融庁ウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報を含む様々な機会を通じて周知する。	・ 「知るぽると」について、引き続き政府広報等を活用して周知を図る。	・ 政府広報インターネットテレビ、政府広報オンライン「暮らしのお役立ち情報」において、金融経済教育を取り上げる中で「知るぽると」を周知。	・引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。
②「知るぽると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	「知るぽると」と関係団体ウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が金融経済教育に関する情報に容易かつ網羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。	・ 金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」と関係団体のウェブサイトとの相互リンクを、2013年中を目途に完了させる。	・ 従来の「金融学習ナビゲーター」を活用し、情報検索等を充実させたいとして、「知るぽると」トップページに「お金の知恵を学ぶリンク集～金融学習ナビゲーター～」を開設（2013年12月24日）。 また、関係団体のウェブサイト側からも、「知るぽると」にリンクさせることで相互リンクを実現。	(完了)
③「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	「知るぽると」の生活設計診断ツールの機能充実を検討し、必要に応じてユーザーの使い勝手向上のための改善も併せて実現する。	・ 「知るぽると」の生活設計診断ツールに関し、機能の充実と使い勝手の向上に向けた具体的検討を行い、2013年3月末を目標にシステム開発を行う。	・ 「知るぽると」の生活設計診断ツールについて、①診断結果をグラフで表示する、②より肌理細かな外的条件を設定し、多様な診断バリエーションを可能とする、③診断方法等の解説を充実させる、などの対応を実施（2014年3月26日カットオーバー＜資料9＞）。	(完了)

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
④投資信託の個別商品の比較情報の構築	金融庁 【協力団体】 日本FP協会 投資信託協会 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。	・ 投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を取り纏め、日本FP協会ウェブサイト上に公開する。	・ 日本FP協会のウェブサイトにて、FPが中立的な立場から投資信託の個別商品の利用選択に当たっての着眼点をQ&A形式で分かり易く解説した「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」を2014年3月26日に開設（資料10）。	・ 「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」および「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の活用促進を図る。
(2) インターネット以外の情報提供の体制の整備					
①確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実）	運営管理機関連絡協議会 【協力団体】 金融庁		・ 2013年9月に「確定拠出年金の投資教育の充実のための検討会」を立ち上げ、継続研修の実施状況等を把握・分析するとともに、投資教育充実に向けた取組みとして、内容の充実、事業主の継続教育実施をサポートする実施方法、その効果測定の方法を検討。	・ 2014年5月までに検討会を4回開催し、以下の取組み方針を決定した（資料11）。 ① DCの法令解釈とマップの対比表を活用した、事業主への教育提案と教育内容の充実化。 ② 様々な継続教育の実施方法の提案を通じた継続教育実施サポート。 ③ 全事業主を対象とした継続教育実施状況調査の検討。	・ 金融力調査の内容や結果を参考にしながら、効果的な測定方法の検討を進める。
②「消費者教育推進法」に基づく「基本方針」に金融経済教育を位置付け	金融庁 消費者庁 文部科学省		—	・2013年6月の閣議決定により対応済み。	(完了)

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
③業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施	全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」（4分野・15項目）にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体のセミナー等の諸活動が、マップの内容を踏まえて行われることを明確にし、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備する。このため、諸活動をマップとリンクさせた形で把握し、情報共有する枠組みを検討(前述1.参照)。 ・ 関係団体が実施するセミナー・講演会等における中立性・公正性に関する考え方・基準を整理し、上記枠組みで活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2013年7月に金融広報中央委員会が関係団体を訪問し、金融経済教育の一環として行うセミナー等については、「最低限習得すべき金融リテラシー」を踏まえた内容とするよう依頼し、各団体もこの趣旨を踏まえて実施(諸活動については、資料4・5参照)。 ・ 関係団体が金融経済教育活動を行う場合の中立性・公正性に関する考え方を整理(資料7)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続。
④予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築	全ての関係団体	<p>パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。</p> <p>官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。</p> <p>金融広報中央委員会は、「知るぽると」の生活設計診断ツールの機能充実を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融庁金融サービス利用者相談室が、トラブル発生を予防するための事前アドバイスを行うための予算を2014年度に要求。予算が確保できれば、事前アドバイスを実施。 ・ パイロット事業として、金融庁が関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を開催する。 ・ 日本FP協会では、官民ラウンドテーブル作業部会報告を踏まえ、「金融コンシェルジュ」派遣を推進中。 ・ 金融広報中央委員会では、前述2.(1)のとおり、生活設計診断ツールの改善のための作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記予算が確保されたことから、同相談室において5月23日より事前相談(予防的なガイド)を開始。 ・ 金融庁が日本FP協会、金融広報中央委員会等と連携して、「家計管理と生活設計について考える相談会」を6月12日～14日に実施予定(資料12)。 ・ 日本FP協会では、引続き「金融コンシェルジュ」を派遣(資料13)。 ・ 前述2.(1)のとおり対応済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を継続。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成					
①金融経済教育の実態把握 (中学校・高等学校の社会・公民・家庭科等の教員を対象)	日本証券業協会	日本証券業協会「金融経済教育を推進する研究会」の基礎資料として学校における金融経済教育の実態調査を実施。教員に対するアンケート調査。	・ 日本証券業協会が「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」結果を取り纏め、本会議メンバー関係者間で共有し、関係団体における諸活動の参考とする。	・ 左記調査結果を取り纏めて2014年4月14日に公表済み(冊子資料参照)。—— 学校教育現場では、金融経済教育に割ける時間数が非常に限られている中、有効な副教材を求める声が多い。	(完了)
②教員向け副教材(授業で利用しやすいビデオ教材等)、指導資料の提供	金融広報中央委員会 【協力団体】 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 文部科学省	既に開発済みの教材が多数あるため、その周知、利用促進策を検討する。	・ 関係団体の教材とマップとのリンクを確認、明確化するとともに、関係団体の教材配布等の活動の情報を、把握・共有化できる枠組みを検討(前述1.参照)。	・ 関係団体が作成した教材とマップとの関係を整理した表を作成(資料4)。	・ 左記枠組みでの運用を継続。
③社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施	全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会		・ 夏休みを中心に、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本取引所グループが、全国各地で教員向けセミナーを開催。セミナー開催等の活動状況の把握、情報共有の枠組みを検討。	・ 関係諸団体が実施する教員向けセミナーについて、マップとの関係を明示した表(資料5)を作成。	・ 左記枠組みでの運用を継続。 —— 金融広報中央委員会は、年末頃までに、関係団体が主催するセミナーの翌年実施計画を収集して取り纏め、情報共有を図る。 —— また、確定したセミナー情報は、ホームページ「知るぽると」で公開するとともに、関係団体との間で相互リンクを行うなどして、参加希望者の選択余地を拡大するよう努める。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
<p>④金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化</p>	<p>金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ</p>	<p>全国の学校・自治体等が、金融経済教育を行うために必要な人材を確保しようとする際、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークを活用した人材紹介に加え、関係団体が人材リストを整備している旨を併せて周知できるようにする。</p> <p>このため、関係団体は、2014年度前半を目途に中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材と提供可能な情報を整理したリストを整備する。</p> <p>—— 学校等から照会を受けた金融広報中央委員会は、求められる人材を擁する団体を紹介。当該団体は、ニーズに応じて中立公正な立場から情報提供できる人材を派遣。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の運用に当たっての留意点を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体において、中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報を整備済み。 ・ 関係団体における講師派遣の窓口を設け（金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載）、実際に講師派遣を行う仕組みを整備済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記枠組みでの運用を開始。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議から今回会議までの課題	実施状況	今後の検討事項
4. 効果測定の定期的な実施					
「金融力調査」の活用	金融広報中央委員会	次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 金融経済教育推進にかかる諸施策の効果の見極めや国際的な金融リテラシー調査に関する動向等を踏まえ、次回調査は2015年度以降の実施とする方向で検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外における同様の調査予定等に関する情報を収集中。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き検討。
5. その他					
①市民グループ等の取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	関係団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁において、市民グループの取組み実態に関する情報を取り纏め。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記情報を収集中。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業を継続。
②典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで展開するとともに、「知るぽると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。	<ul style="list-style-type: none"> 金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで展開。 このほか、詐欺手口の巧妙化等を踏まえ、講演会や関係団体と連携した活動等においても、注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁ホームページ・トップページに、「詐欺的な勧誘等にご注意ください」との注意喚起文を提示し、投資被害に遭わないための詳しい注意点などにつき各種資料を用いて説明。 金融庁主催シンポジウムにおいて、ファンド販売に伴う投資詐欺等に関する注意点を説明。また、日本証券業協会、各都道府県警察、各都道府県消費生活センター等と連携した「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン」も全国の主要都市で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き左記活動を展開。

以上